

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	880	消防庁舎施設維持整備事業	消防本部消防総務課	災害発生時の防災拠点となる消防庁舎の施設・設備等を計画的に整備改修し、機能保全と職場環境を維持管理するもの。	消防庁舎の施設及び設備の整備改修※必要な工事に対して優先順位をつけ、計画的に実施するとともに、突発的な庁舎等の施設及び設備の改修・修繕について必要性・重要度を考慮し対応する。	事業計画された修繕及び突発的に発生した庁舎施設等の不具合に対し修繕を実施し、庁舎の健全な機能を保持し、良好な職場環境を維持管理することができた。
2	881	消防事務連絡車維持管理事業	消防本部消防総務課	消防業務車両の点検整備を計画的に実施することで、機能を適正に維持管理し、消防業務の円滑な運営を確保する。	市長車及び副市長車の運転・管理業務を行う。	損傷に伴う部品等の交換修繕を行い公用車の安全運転を確保し、業務における公用車の円滑な使用に努めることができた。
3	882	渉外業務（後援名義使用承認・叙勲・表彰事務）	消防本部消防総務課	災害の多様化や消防技術の発展に対応する専門教育の受講によって、知識及び技能の効率的な習得を図り、消防職員の資質を高める。	県立消防学校、消防庁消防大学校及び救急救命研修所等への委託研修を実施、さらに労働安全衛生法に基づく研修を受講させる。	コロナ禍において入校制限や開催中止となった講習、リモート開催となっていた研修等が対面で実施されたことにより、概ね計画的に派遣でき、研修等にて習得した知識や技術を他の職員へ展開し、職員の育成に繋がった。
4	883	消防職員の健康管理事業	消防本部消防総務課	職員の健康管理及び交替制勤務者の災害現場等における安全確保を図る。	職員に対して健康診断及びストレスチェックを実施する。現場活動を行う職員を対象として、B型肝炎抗原抗体検査を実施し、抗体陰性者に対しワクチンを接種する。	前期において交替制勤務者を対象とした特定業務Ⅰ健康診断、後期に健康診断（人間ドック含む）およびストレスチェックを全職員に実施したことにより、職員の健康状態を把握でき適正な職員管理が行えた。また、前年度の抗体陰性者へのワクチン接種、計画に基づく抗体検査の実施に伴い抗体陰性者を把握して次年度のワクチン接種計画を策定することができた。
5	884	消防吏員被服整備事業	消防本部消防総務課	つくば市消防吏員服制規則に基づく被服の整備により、消防吏員としての秩序と組織的活動を確保する。	規則に基づき消防吏員に対し災害現場活動又は事務執行時に適した被服品を貸与し、職務遂行時の消防吏員としての規律と品位を保持する。	年間をとおして被服給貸与品の業者との契約締結及び年2回の新規採用者に対し、適切な被服品の給貸与を管理がすることができた。
6	885	消防職員委員会運営事業	消防本部消防総務課	職員の士気を高め、円滑な消防事務の運営に資する。	消防職員の中から推薦又は消防長から指名された計18人で構成された委員会、消防職員から提出された意見に対し審議し、審議結果及び意見を消防長に提出する。消防長は意見の趣旨を尊重し実施することが適当であると認められるものについて、予算要求・調整を行う。	消防職員委員会制度の趣旨に沿った円滑な運用ができた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
7	886	消防統計、消防年報の編集発行事務	消防本部消防総務課	つくば市の消防現勢や消防・救急・救助等の活動概要の統計及び消防年報を、広く市民等に周知することで、防災に役立ててもらおう	全国規模の消防統計調査におけるつくば市の消防現勢等を全国消防長会及び総務省消防庁へ回答する。消防年報を編集発行し、つくば市ホームページへの掲載及び図書館等に冊子を提供する。	各統計調査について、調査期日までに調査結果を報告することができた。また、消防年報をホームページに掲載することで、市民及び庁内への適切な情報提供を行うことができた。
8	887	住宅用火災警報器設置促進事業	消防本部予防広報課	住宅用火災警報器の設置率向上と適正な維持管理を図る。	普及促進事業として、市ホームページ、市民べんり帳への掲載及び各種イベントや消防訓練、救急講習での広報活動並びに住宅への戸別訪問を実施して住宅用火災警報器の設置目的、重要性、機能及び奏功事例について説明し、設置の促進活動を実施する。併せて、設置義務となって10年以上経過していることから、設置済み住宅については、電池交換、機器交換等の適切な維持管理について周知し持続的な設置を図っていく。	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、戸別訪問が中止となり、各イベント等も中止または縮小となったが、横断幕の設置、TX駅構内及び路線バスでのポスター掲示、並びにホームページ等での設置、維持管理に係る市民への広報や、消防訓練及び救急講習会等でリーフレットや奏功事例を活用した広報を実施した。
9	888	幼年・少年消防クラブ及び女性防火・防災クラブ指導育成事業	消防本部予防広報課	火遊びの防止や消防の仕事に対する理解を深めてもらう。	花火教室を開催して、花火の正しい遊び方を身につけさせる。避難訓練を実施し、団体行動としての適切な避難要領を指導する。消防署の見学を通して、消防の仕事に対する理解を高めてもらう。	消防訓練や消防署見学を通じて、幼児・児童等に火災の恐ろしさ、火災時の適切な避難行動を伝えることにより、火遊びはしない等の正しい火の取り扱いに対する意識づけを行うことができた。花火教室は実施できたが、イベント等への参加は中止となりました。
10	889	防火・防災管理講習会事業	消防本部予防広報課	事業所等における防火・防災意識の高揚を図る。	事業所等を対象とした防火・防災管理者の資格者養成のための講習会を適時開催する。	それぞれの講習会を開催することにより、資格者を養成し、事業所における防火・防災管理の重要性を認識させることができた。一方で、新型コロナウイルス感染症に伴い、各講習会で受講人数の制限を行った。防火・防災管理等各講習会5回修了証交付者176人
11	890	火災調査等事業	消防本部予防広報課	今後の火災予防対策に活用する。	火災発生の原因及び損害の調査を実施し、消防庁に報告を行うとともに、関係者に対しり災に関する証明書の交付を行う。	火災原因調査を実施することで、出火原因等の究明につながり、火災予防対策に役立てることができた。また、り災証明について、申請者の求めに対し即日交付することができた。火災件数62件（暦年）り災証明発行数56件
12	891	建築物等に対する消防同意、消防検査及び立入検査事業	消防本部予防広報課	市民の安全・安心を確保する。	建築物及び危険物施設等の立入検査、消防検査及び消防同意により、火災発生 の未然防止と被害の軽減を図る。	立入検査により、関係者に対する防火・防災意識の高揚が図れた。消防用設備等の検査及び検査済証の交付により、消防法令の遵守が図れた。消防同意により、消防法令適合と防火安全対策の確保が図れた。立入検査実施数920件（うち危険物施設378件、火薬類2件）、検査済証交付数321件、消防同意数363件

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
13	892	火災予防広報事業	消防本部予防広報課	市内の各種イベントや消防音楽隊の演奏による火災予防広報を通して、広く市民に対し防火意識の向上を呼びかけ、災害の未然防止と被害の軽減を図る。	市内で行われる各種イベントや、火災予防運動週間等における火災予防広報の実施及び年間を通して消防訓練や消防音楽隊による啓発活動の実施する。	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策から各イベント等が中止または規模縮小となったため、消防音楽隊による火災予防広報活動は、つくばマラソン、つくば市民の日式典参加の2回となった。火災予防運動週間等における火災予防広報、消防訓練時に火災予防広報を実施し市民の防火・防災意識の高揚が図れた。消防訓練時の火災予防広報数（266回）
14	893	危険物施設調査事業	消防本部予防広報課	市民の安全・安心を確保する。	危険物及び火薬類関係施設等において発生した災害、事故の調査及びつくば市内における危険物及び火薬類関係施設等の統計調査を行いオンラインにて関係機関に報告する。調査結果に基づき再発防止等の効果的な保安指導及び統計調査による施設等の実態を把握する。	前年度における危険物施設及び火薬類関係施設の実態（統計）調査及び事故発生状況（危険物施設において事故1件発生）の調査を行い、関係機関に報告した。また、危険物・火薬類施設に立入検査を行い維持管理状況等を確認した。
15	894	危険物製造所等許認可事業	消防本部予防広報課	公共の安全を維持する。	消防法第11条による製造所等の設置・変更許可申請及び第14条の2による予防規程の認可申請等並びに火薬類取締法第17条第1項による譲受・譲渡許可及び第25条第1項による煙火・譲受消費申請に対して、法令上の基準に適合し、かつ、貯蔵・取扱い等が公共の安全の維持又は、災害の発生の防止に支障を及ぼす恐れがないかを審査し許認可等を行う。	危険物の許認可申請・火薬類に関する申請等については、法令に基づき適正に処理を行い、施設や煙火の消費場所の安全を確保した。 危険物設置・変更許可59件、予防規程の認可22件、火薬類譲渡・譲受7件、消費許可10件
16	895	つくば市消防音楽隊制服の更新	消防本部予防広報課	制服を定期的に更新することで良好な状態を保ち、音楽隊員の士気高揚を図る。	制服更新計画を作成し計画に沿って一定数の制服を更新する。	平成30年度に制服を更新したため、平成31年度（令和元年度）から休止中である。
17	896	消防機器整備事業	消防本部消防救助課	消防用資機材及び救助用資機材の維持管理を行うとともに、火災、災害、救助活動時における必要な資機材や装備品を購入し各署に配置する。	火災、災害、救助活動時における必要な資機材や装備品の保守点検及び購入を計画的に実施するとともに、修繕等にあつては、現場に支障をきたさないよう迅速に対応する。	消防用資機材、救助用資機材、各装備品の保守点検を計画的に実施し、経年劣化及び頻度が著しい資機材は新しく購入したことにより、災害等に対する確実な対応力を保持することができた。
18	897	各種災害統計事業	消防本部消防救助課	火災、災害、救助に関する基礎資料を作成して年間統計を取りまとめ、これを活用して国等への定期報告及び市民への公表を行うもの。	火災出動、災害出動、救助出動に関して年間統計を取りまとめ、国等へ定期報告及び市民へ公表する。	統計や算出した資料を、つくば市ホームページから市民に公表することにより、防火意識の高揚が図られた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
19	898	大規模災害対応訓練事業	消防本部消防救助課	市民の防災に対する意識を高め、災害発生時の被害の軽減を図る。	大規模災害対応訓練に参加する他、各種災害対応訓練を企画し実施する。	緊急消防援助隊全国合同訓練（静岡県開催地）、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練（埼玉県開催地）、茨城県高速自動車道等消防協議会総合訓練（常総市開催地）に参加し、近隣並びに全国の各関係機関と合同訓練を実施し、連携体制の強化が図られた。警防本部設置訓練及び庁舎移転訓練を実施し、風水害発生時における組織の災害対応力を高められた。
20	899	消防隊員用防火服更新事業	消防本部消防救助課	消防活動における消防隊員の安全を確保する。	消防隊全員の防火服を点検し、その状態並びに職員の採用等を把握し、ガイドラインの安全基準に沿った消防隊員用防火服更新計画を立て実施する。	計画どおりに消防隊員用の防火服を更新できたことで、消防隊員の安全確保と充実強化を図ることができた。
21	900	救急講習会開催事業	消防本部救急課	救急車の現場到着前に適切な応急手当を実施できるバイスタンダーを養成し、救命率の向上を図る。	応急手当講習会開催コース上級救命講習（8時間）、普通救命講習Ⅰ（3時間）、普通救命講習Ⅱ（4時間）、普通救命講習Ⅲ（小児・乳児対象3時間）、その他の救急講習及び救命入門コース（90分、45分）応急手当指導員及び応急手当普及員の養成サンキューカードの配布バイスタンダー（現場に居合わせた人）にサンキューカード（応急手当に対する感謝と応急手当をしたことで不安を感じた場合の連絡先を記載したカード）を配布	昨年に続き、感染予防対策を取った上で救急講習会を実施したことで、各コースとも受講者数は増加した
22	901	特殊災害対策事業	消防本部消防救助課	市民の生命、身体及び財産を災害から保護する。	特殊災害（NBC災害を含む）の発生危険を想定して、関係機関、若しくは単独で訓練を実施。また、茨城県内の消防職員に対し、特殊災害の訓練指導を実施した。※NBC災害とは、核（Nuclear）生物（Biological）化学物質（Chemical）による特殊災害である。	解毒剤自動注射器のインストラクター講習を受講した4名の職員にて、緊急消防援助隊NBC対応即応部隊である本部指揮隊、中央消防署特別高度救助隊員及び特殊災害対応部隊である北消防署、南消防署の特別救助隊員に対して解毒剤自動注射器に関する教養及び取扱要領の訓練を実施した。茨城県立消防学校の救助科及び特殊災害科の学生に対して特殊災害に関する講義及び訓練指導の教育支援を行った。
23	902	緊急自動車更新整備事業	消防本部消防救助課	災害から市民の生命、身体及び財産を保護する。	消防需要の変化に応じた緊急車両更新整備計画の見直しを定期的に行い、消防用車両の更新及び増強を行う。	緊急自動車更新整備計画に沿って2車両（桜指令車、葦崎指令車）を更新整備し、消防体制の充実強化が図られた。
24	903	緊急自動車管理事業	消防本部消防救助課	災害出動に備え緊急自動車を常に良好な状態に保ち、迅速かつ確に対応できる車両の運用を図る。	緊急自動車の車検整備、法定点検及び日常点検を年間実施し、良好な状態を保つとともに、必要に応じて修繕等を行う。	消防用自動車の法定点検整備等を適正に実施した。専門業者に依頼することにより、車両の不具合を早期に発見して整備することで事故防止に努め、火災等に対して迅速に対応することができた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
25	904	消防指令業務	消防本部消防指令課	外国人や音声通話が困難な方を含めた全ての市民に対する119番通報システムの運用により、災害に強いまちづくりを進める。	高機能消防指令センターにて音声による119番通報受付のほか、日本語が話せない外国人に対応した多言語コールサービス（英語、他20言語）の利用、さらに音声通話が困難な方に対するNET119やFAX119及び電話リレーサービスを含む緊急通報システムにより、全ての市民が円滑に消防への通報を可能にすることで、迅速な災害対応を図る。併せて、救命率向上を図るため、応急手当の口頭指導を実施する。	119番通報の多言語対応の件数は昨年度より増加し、対応した言語についても英語の他・中国語、ベトナム語・スペイン語となっている。NET119・FAX119についても登録者が増加していることから、広報の成果が見られた。119番着信時の応急手当口頭指導については、救命救命士による勉強会・指導によって技術の向上が図られた。また事務室内にNET119・FAX119登録者対応窓口を設置した。
26	905	防災通信システムの運営管理事業	消防本部消防指令課	指令システムの強化と充実した管理体制を整え、迅速な災害現場の特定や出場を図る。	高機能消防指令センター指令システムに、目標物、水利情報及び災害弱者情報等のデータ入力や見直しを行うことで、迅速な現場把握と出場指令運用を可能にするとともに、定期点検整備の実施により適正に維持管理を行う。	指令システム用データベースの見直しで、災害等の現場特定が容易となり、119番通報の入電時に迅速な対応が取れた。指令システムの通常・精密点検を計画的に実施したことで、重大な機器障害は発生しなかった。
27	906	消防救急デジタル無線の共同運用及び通信施設・機器等の管理運用事業	消防本部消防指令課	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会との共同運営を図り、無線設備や機器の保全、電波法に基づく無線局の免許、その他の無線運用を適切に実施する。	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会と共同にて無線整備等の調査、検討を図るとともに、消防救急無線基地局、遠隔制御器、車両移動局無線機、携帯無線機等の点検整備を行う。	茨城消防救急無線・指令センターにて開催された各会議（運営協議会等、全12回）に参加し、内容の確認ならびに検討事項の協議等を実施した。無線基地局をはじめ、各無線機器の点検を行い、適切な運用体制を保持した。（点検対象：無線基地局2カ所、遠隔制御器1台、各無線機178台）
28	908	消防団管理運営事業	消防本部地域消防課	消防団の円滑な運営を図り、市民の安全・安心に寄与する。	消防団員の名簿管理、福祉共済、報酬、出勤手当等の事務を実施する。	新入団員17名の入団があった。全国的にも消防団員の減少傾向が続いているため、総務省消防庁から消防団員の処遇改善が示され、令和5年度から出勤報酬額の引上げや費用弁償の支給を実施するため、令和4年12月議会にて条例改正を行った。
29	909	消防技術向上事業（各種訓練・操法大会）	消防本部地域消防課	団員としての基礎知識の習得と、災害活動時の対応が迅速かつ安全で正確な動作ができるように各種訓練を計画し、士気向上を図る。	新分団長及び3年未満団員訓練（本部役員の指導）、幹部訓練（本部役員及び消防署員の指導）、消防ポンプ操法競技大会（各支団が訓練を実施し、県南北部地区ポンプ操法競技大会に参加）、秋季点検（各分団詰所及び機械器具の点検等）を実施する。また、普通救命講習についても受講し活動の場を広げる。消防団出初式では、永年勤続者等に感謝状の授与、消防団車両による観閲式を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、消防ポンプ操法大会及び訓練や普通救命講習は中止となったが、新分団長及び3年未満団員訓練、幹部訓練、秋季点検、出初式は感染対策を講じて実施した。
30	910	自衛消防団運営補助事業	消防本部地域消防課	自衛消防団に対し、消防機器の点検整備、放水訓練、防災知識の普及・啓発等を実施し、有事の際は適切な災害活動にあたることができるようにするため。	自分たちの地域は自分たちで守るという理念に基づいて、自治会等で組織された自衛消防団の運営と活動に対し、つくば市自衛消防団運営補助金交付要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付し、地域住民が安心して生活できる防火意識の高揚に寄与する。	自衛消防団登録団体（15団体）に周知し、12団体から補助金交付申請書が提出された。申請のあった団体には実績報告者に基づき自衛消防団運営補助金を交付し、自衛消防団の充実・強化を図る。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
31	911	消防水利整備事業	消防本部地域消防課	消火活動に必要な消防水利の充実を図る。	火災消火時に必要な消火栓及び耐震性貯水槽の新設工事及び既存施設の維持管理を行う。既存消火栓2, 557基、既存防火水槽2, 016基（令和5年4月1日現在）	耐震性貯水槽の新設工事については、開放型の防火水槽を撤去して新設する予定だったが、既存の防火水槽は140立米と大きいことから、蓋かけと修繕を行い継続して使用することとした。消火栓については34基を新設した。また、防火水槽の修繕3基、消火栓の修繕12基を行ったことにより、災害に強い消防水利の充実・強化が図られた。
32	912	消防施設維持整備事業（車庫・詰所等）	消防本部地域消防課	地域の災害活動等を行う消防団車両の保管場所及び分団員の災害対策拠点となる詰所等の良好な施設環境を確保する。	経年劣化に伴い、老朽化の著しい車庫及び詰所の改築及び維持管理を行う。	災害時に分団の拠点となる車庫兼詰所の修繕を1施設行い、良好な維持管理に繋がった。
33	913	消防車両管理運営事業	消防本部地域消防課	市民の安全で安心なまちづくりを推進する。	消防ポンプ自動車の新規購入及び既存の消防自動車の維持管理を行う。	車両更新計画に基づき、消防ポンプ自動車2台の購入及び25台分の車両の車検を行ったことにより、消防団活動の充実強化を図ることができた。
34	914	水防訓練（水害対策）事業	消防本部地域消防課	水防活動において、消防団員が安全に迅速かつ的確な行動がとれるようにするため。	水防訓練への参加及び水防団体との連絡調整を行う。	鬼怒・小貝水防訓練は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から過去2年間は中止となったが、今年度は、感染対策を徹底しながら訓練を実施した。また、今年度つくば市が開催当番市であったため、構成5市町と連絡、調整を行い連携して訓練を実施した。
35	1083	救急機器整備事業	消防本部救急課	各救急隊が救急活動時に使用する資器材を配備し、維持管理を行う。	救急活動時に必要な資器材の点検、修繕及び救急用消耗品の購入を年度計画に基づいて実施する。※令和3年度に「896消防機器整備事業」から一部事業を移管。令和2年度以前のデータは「896消防機器整備事業」を参照。	救急活動時に必要な資器材の点検、修繕及び購入が計画どおりに実施できた。
36	1084	救急教育研修事業	消防本部救急課	救急業務に携わる職員への教育や研修を行い、医学知識や救急技術の向上を図る。	病院研修や学会発表等を通じて、救急業務に携わる職員への医学的な質の向上を行う。※令和3年度に「897各種災害統計事業」から事業を一部移管。令和2年度以前のデータは「897各種災害統計事業」を参照。	救急救命士就業前研修8名、病院実習64名、気管挿管研修5名が医療機関の協力により実施できた。茨城県救急医学会と関東救急隊員学術研究会で1名の者が発表を行った。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
37	1085	救急自動車更新整備事業	消防本部救急課	災害から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、災害等による傷病者の搬送を適切に行う。	救急需要の増加に応じた救急車両更新整備計画の見直しを定期的に行い、救急自動車の更新を行う。※令和3年度に「902緊急自動車更新整備事業」から事業を一部移管。令和2年度以前のデータは「902緊急自動車更新整備事業」を参照。	令和4年度更新予定の北高規格救急車を予定どおりに更新した。
38	1086	救急自動車管理事業	消防本部救急課	救急出場に備え救急自動車を常に良好な状態に保ち、迅速かつ的確に対応できる車両の運用を図る。	救急自動車の日常点検、定期点検及び法定点検を通年実施し、良好な車両状態を保つとともに、必要に応じて修繕を行う。※令和3年度に「903緊急自動車管理事業」から事業を一部移管。令和2年度以前のデータは「903緊急自動車管理事業」を参照。	救急自動車の日常点検を職員が毎日朝夕の2回行い、また、定期点検と法定点検を専門業者に依頼し実施したことにより、良好な車両状態を保つことができ、事故防止が図られた。